

2021年3月16日

各 位

東京都江東区東砂二丁目14番5号  
パラマウントベッドホールディングス株式会社  
代表取締役社長 木村 友彦

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年3月9日の取締役会において、2021年4月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の126,000,000株から252,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年4月末にお届出ご住所にお送りする予定です。
2. 2021年4月1日（木曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。